

平成28年 2月15日

陳情第35号

芸術文化創造センターの性急な事業提案方式を一時停止し見直すことを求める陳情書

## 芸術文化創造センターの性急な事業提案方式を一時停止し見直すことを求める陳情書

### 【陳情趣旨】

平成27年7月に行われた芸術文化創造センター建設工事の入札が不調になるという大変残念なことが起きました。入札不調は今日本各地で起きていますが、東日本大震災の復興工事や消費税増税、東京オリンピックの招致決定等により建設資材や人件費が急騰したことが原因していると言われています。

入札不調を受け、9月19日の「市民との意見交換会」では、設計者から対策案として小ホール分離案が提案されました。小ホール分離案は、当面小ホールの建設を見合わせ、大ホールや大スタジオ等を先行して整備し、将来小ホールが必要になったら、その建設を再度検討するというものでした。小ホールが無くて済むなら、ランニングコストも大幅に削減できます。

同時に市からは、今後の方針として①延期、②設計見直し、③分割工事、④事業提案の四つの選択肢が示され、事業提案に関しサウンディング調査を行うとの説明がなされました。

私たちは、当然これまで関わってきた市民検討委員、専門委員、設計者等を交え対策会議が開催され打開策が図られるものと思っていました。

ところが市は、関係者の対策会議を開くことなく、11月17日の午前中に議員説明会を開き、サウンディング調査の結果「実施設計にとらわれない自由な発想による事業提案を軸に、整備の可能性を探る」という方針転換を発表しました。一方的に実施設計を破棄し、民間業者に設計施工を一括発注する事業提案方式に転換するというもので、同じ日の午後には厚生文教常任委員会を開催し、午後4時には記者発表してしまいました。四つの選択肢について何時、どこで、誰が、どのように議論し結論を下したのか明らかにされていません。他市においては、入札不調の対応策として計画を見直し、2度、3度と入札を繰り返し、粘り強く取り組み、落札にこぎつけています。ところが小田原市はたった1回、1社のみのお札で入札不調になったことから、いきなり方針転換してしまいました。このようなやり方はほとんど前例が無く、あまりに拙速といわざるを得ません。

本来ならばこの時点でこれまで関わってきた市民、専門家、設計者を招集し対策会議を開催してサウンディング調査の結果を詳細に検討し、議論を尽して対応策を練り上げるべきところですが、こうした手順を踏まず市の一部のものだけの議論で方針転換するのは、これまで市と一体となって苦労を重ね実施設計を練り上げてきた関係者をないがしろにする、道義に反するやり方といわざるを得ません。

11月28日に開催された「市民説明会」では、事業提案で整備するとの市の方針がいきなり発表され、関係者の議論が何もなされない中でなぜ実施設計を破棄し事業提案方式に転換してしまうのかという疑問と批判の声が多く市民から上がりました。

私たちは、こうした市の性急な対応に強い危機感を抱き、加藤市長に早急にこれまで関わってきた市民、専門家、設計者等を招集し、公開で対策会議を開催するよう公開質問書を提出しました。しかし加藤市長からは、対策会議を開催する意思はないとの回答がなされ、事業提案の方向が強硬に押し進められています。

市民ホール建設計画は、検討が開始されてから既に二十数年という長い年月を経ています。加藤市長は、市長就任後、奇抜なデザインで使い勝手が悪いと市民の批判をあびた（仮称）城下町ホールの建設を中止し、新たに市民参画を促して専門家のアドバイスも得ながら、基本構想の策定を手始めに6年もの歳月をかけ芸術文化創造センターの建設計画をつくりあげ、着工寸前まで進めてき

ました。

これだけ時間と労力を費やしてきた実施設計を、ほとんど議論もしないで破棄してしまうのはどうしても納得できません。新たに設計するとなると、これまでの費用はすべて無駄になるばかりか、新たに設計費等も発生します。しかも設計施工一括発注となると、市は「要求水準」を示すのみで、設計、施工は全て業者にお任せとなり、どんなものができるか分かりません。出来上がってから「こんなはずではなかった」と言っても手遅れとなってしまいます。

ホールのみを事業提案で造ったという事例はあまりなく、知られるところでは大和ハウスが造った札幌市民ホールがあげられます。まして小田原市のように実施設計までつくりあげてきたものを全て白紙に戻し事業提案に切り替えるというやり方は、前例がありません。

また公共事業を事業提案でやれば必ず成り立つともいえず、JRA（日本中央競馬会）の「美浦トレーニング・センター厩舎改築（第1期）工事」や厚生会（美濃加茂市）の「木沢記念病院新築移転建築工事」のように、施工者が決まらないケースも起きています。

実施設計や事業提案に対して、市民的にも議会においても論議がまだあまりにも不足しているのではないのでしょうか。今後、およそ50年間使い続ける大切な市民ホールです。市民及び議会が納得しながら先へ進むべきです。そうした手順を踏まずに実施設計を安易に破棄し拙速に事業提案で突き進もうとしている市の姿勢は大問題です。市民を代表する議員のみなさんのお力でこうした市の姿勢を正していただきたいと切にお願いいたします。

【陳情項目】

1. 芸術文化創造センターの性急な事業提案方式を一旦停止し見直すことを求めます。

平成28年2月15日

小田原市議会議長

武松 忠 様

提出者

小田原市飯田岡195

芸術文化創造センターを考える会

代表 大須 真治 ㊞